

報 道 資 料

令和3年7月29日
県土マネジメント部
建設業・契約管理課
担当：谷、梅野
TEL：0742-27-5429（ダイヤルイン）
内線：4442

個人情報記載書類のファックス誤送信について

このことについて、県土マネジメント部 建設業・契約管理課の職員が誤って、個人情報記載書類を個人宅に送信するという事案が発生しました。関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底します。

1 事案の概要

建設業許可更新手続において、申請業者から提出された書類（社会保険加入状況確認資料）を、受付窓口である五條土木事務所宛てにファックス送信するべきところ、誤って個人宅に送信しました。

(1) 誤送信された書類に記載された個人情報の内容

当該建設業許可業者の代表者と従業員（12名）の氏名、生年月日、性別、標準報酬月額、保険料額 等

(2) 経緯と対応

〈7月20日(火)〉

建設業・契約管理課の職員が、受付窓口である五條土木事務所宛てのファックスを誤送信した。

〈7月21日(水)〉

五條土木事務所からのファックス未着の連絡により、誤送信が判明。直ちに、関係者へ次の対応を行った。

【誤送信先（個人）に対して】

個人宅を直接訪問し説明と謝罪の上、職員の立ち会いの下、印刷前にデータを削除していただいた。

【申請業者に対して】

謝罪するとともに、誤送信先での対応（印刷前のデータ削除等）を説明した。

2 再発防止策について

- (1) 庁内の文書の受渡しは、パスワードを設定の上、庁内メールを活用。
- (2) 外部へのファックス、メール送信は、ファックス番号やメールアドレスについて複数職員による確認。（送信頻度の多い宛先は、事前の登録と登録内容の複数職員による確認）
- (3) 所属内研修を改めて実施。